

第4章 教育・研究のための人的体制

4.1 教員組織

A群：大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

本学は学部と大学院を一貫した教育・研究を行っており、教員にはまず学部教育に重点を置くことが求められていることから、大学院のみに所属する教員はいない。

表4.1に示したごとく、大学院在籍者数は459名であり、学部在籍者数7,011名の6%程度であることから、特に問題となる点は認められない。

ただし、大学院における研究活動の充実発展のためには、将来に向けた教員組織の見直しの検討が必要となることも考えられる。

表4.1 大学院在籍者（平成15年度）

（単位：人）

項目		機械 工学専攻	環境土木 工学専攻	情報 工学専攻	電気電子 工学専攻	システム設計 工学専攻	材料設計 工学専攻	建築学 工学専攻	経営 工学専攻	計
博士前期課程 (修士課程)	1年次	30	26	26	41	8	35	20	6	192
	2年次	55	9	35	39	20	41	40	11	250
	小計	85	35	61	80	28	76	60	17	442
博士後期課程	1年次	1	0	0	1	0	6	2	—	10
	2年次	0	1	1	1	0	2	—	—	5
	3年次	0	0	1	0	0	1	—	—	2
	小計	1	1	2	2	0	9	2	0	17
合計		86	36	63	82	28	85	62	17	459

4.2 研究支援職員

B群：研究支援職員の充実度

B群：「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群：高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

本学には、教員の研究活動を支援する組織として研究支援機構が設けられている。研究支援機構は産学連携を推進するため、地方公共団体などが催す協同研究交流会や学外で開催される産学連携のための展示会などに積極的に参加し、地方公共団体・産業界などとの人的パイプを構築し、研究活動活性化に向けた情報収集に努める一方、各種研修会にも積極的に参加し資質向上を図っている。独立法人工業所有権総合情報会館の主催する「知的財産権取引業育成支援研修」では2名の職員が基礎研修を修了し、政府が推進する大学からの技術移転に向けて積極的に取り組んでいる。

研究支援機構は、研究者が本来の研究活動に専念できるよう様々な支援を行っており、研究者との連携・協力は適切に行われている。例えば、本学の教育・研究の動向を知る上で重要な指標となる研究者の研究業績の収集・管理は研究者の協力を得ながら研究支援機構が行い、本学での新たな研究プロジェクトの立ち上げにも活用されている。政府などからの外部研究資金の導入や各種財団の助成金についての情報提供・申請事務なども積極的に実施し、研究員の研究費獲得に大きな成果をあげている。また、研究員が本学で国際会議・全国大会などを主管して開催する時は、全学の協力を得て開催をバックアップし、各種大会などを成功させている。

4. 3 ティーチング・アシスタント

C群：ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用 の適切性
--

ティーチング・アシスタント（TA）は、教員の補助ではなく、学生の取組みを含めた教室内での学習・教育活動の円滑な推進を補助する役割を担うものとして位置付けられており、大学院の博士前期課程（修士課程）の学生を対象とした「教育補助員」と博士後期課程の学生を対象とした「特別教育補助員」の二種類が設けられている。それぞれの業務は、規程により以下のように定められている。

教育補助員は、教育補助業務を、研究指導担当教員の監督のもとで、学部教育における各実験・実習、演習科目の教育補助を授業科目担当教員の指示によって行う。

特別教育補助員は、教育補助員の担当業務のほか大学院の博士前期課程（修士課程）在学生の教育補助を研究指導担当教員の監督のもとで行う。

十分な数のTAが確保されており、制度面では問題はない。

4. 4 教員の募集・任免・昇格など

A 群：大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

C 群：任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

大学院のみを担当する専任教員は採用していない。学部教授会の審査を経て採用された専任職員について、大学院の研究指導ならびに科目担当の適格性について、大学院委員会において審議し、決定している。

学部における、教員の募集・任免・昇格については、学部における記述を参照されたい。

なお、教員の採用に際しては、任期を設けない採用とは別に3年を任期とした教員採用も実施している。これは、人的流動が行われることによる教育・研究の活性化を狙ったものである。

教員の募集・任免・昇格については、現行のシステムで特に問題はない。

4. 5 教育・研究活動の評価

B 群：教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

教員の教育・研究活動の評価については、学部と大学院との一貫教育を行っていることから、大学院での教育・研究活動のみを取り上げた評価は行っていない。

詳細については、学部における記述を参照されたい。

4. 6 他の教育・研究組織・機関などとの関係

B 群：学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

全ての教員が、基本的には学部に所属しており、大学院における研究指導と科目担当を行っていることから、学内についての組織間の人的交流の問題は存在しない。

学外の組織との間では、連携大学院制度に基づいて、研究指導を依頼している。これ以外には、大学院の教育担当の非常勤講師などは受け入れていない。